

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第297号	
事故等種類	運航不能（燃料不足）	
発生日時	平成21年8月15日（土） 04時15分ごろ	
発生場所	阪南港阪南第1区防波堤灯台から真方位029° 590m付近 （概位 北緯34° 28.0′ 東経135° 21.4′）	
事故等調査の経過	平成21年9月28日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート チュンチュン、1.5トン	
船舶番号、船舶所有者等	240-57756大阪、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、平成21年8月15日03時30分、船長ほか友人4人が乗船し、付近の夜景遊覧を目的としてマリーナを出航し、目的地で暫く休憩したのち、発航地に帰るため阪南港内を航行中、04時15分ごろ、機関の回転数が低下して停止した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：穏やか	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、阪南港内を航行中、燃料油タンクが空に近い状態となり、機関への燃料油供給が途絶えたものと考えられる。 船長は、目的地に到着したとき、燃料油の残量が少なくなっていることを把握していたものと考えられる。 船長は、帰航地であるマリーナが近いので、残りの燃料油で航行できると思い込み、そのまま航行を続けた可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、阪南港内を航行中、燃料油タンクが空に近い状態となったため、機関の運航が不能となったことにより発生したものと考えられる。	